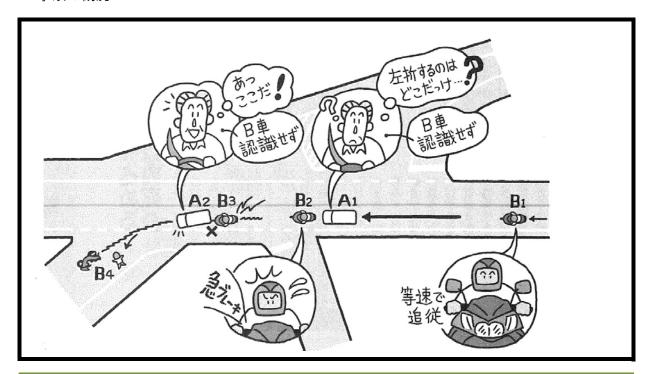
## ■事故の概況



事故類型:追突

発生日時:平日 昼過ぎ 晴れ

当事者A:普通貨物車 60歳代 男性 当事者B:自動二輪車 50歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aはときどきしか通らず、道路状況にはあまり詳しくない片側1車線の道路を時速約50km で走行し、以前一度だけ通ったことのある近道を通って帰ろうと、曲がり角を探しながら 運転していました。そこは信号機のない変則交差点で、特に目立った目標物もないことを 思い出し、前方の左脇道だけに集中していました。やっと左折予定の交差点を発見し、即座に減速し道路中央からウインカーを出すと同時にハンドルを切り一気に左折を開始しました。

Bは、道路中央付近を時速約50kmでA車の後方約30mを追従走行していました。現場交差点を直進予定で、A車も等速で進行していたので前方の状況をあまり気にせず運転していましたが突然A車のブレーキランプが点灯し、Bの進路を塞ぐように左折を開始してきたので慌てて急ブレーキを掛け、衝突を回避しようとしましたがタイヤがロックしたため、スリップして傾きながらA車の後方荷台下あたりに追突し、転倒滑走しました。

## ■ 事故から学ぶ

Aが追従するB車の存在を確認しなかったことが事故の主な原因ですが、Bは前方の車両が「そのまま進むだろう」ではなく「左折するかもしれない」等の防衛運転を心がけ、事前の減速と十分な車間距離をとったうえでA車の動静に注視していれば追突を回避できた可能性があります。

不案内な道を走行する場合は、目標物ばかりに集中することとなり、ほかの車両の行動まで気が回らなくなります。左折する車両は、あらかじめできる限り道路の左側端に寄り、かつ徐行し、後方の安全を十分に確認しなければなりません。